

特別賛助会員 -Scholarship- について



FOOTBALL CLUB
市川GUNNERS

2014年1月
一般社団法人市川市スポーツクラブ

特別賛助会員ご参加のお願い

この度は一般社団法人市川市スポーツクラブの各事業についてご理解賜り誠にありがとうございます。

一般社団法人市川市スポーツクラブでは奨学金としての応援を「特別賛助会員」という形で広く企業の皆様、市民の皆様にご協力をお願いしております。今回はまず、当社団法人のメイン事業であるサッカースクール事業の子供達のために1口年間168,000円の特別賛助会員を募集しております。

まずはお願い方々ご理解を賜りたくご案内申し上げる次第です。尚、公正、公平を期す為にご協力いただいた方より「scholarship審議委員」を選出し当該委員会運営を行うこととします。皆様何卒、本スクールの子供達のためにご協力のほど、よろしく願いいたします。また審査基準、規定につきましても本委員会の皆様にお任せする予定でございますので、併せて何卒よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人市川市スポーツクラブ
代表理事 扇田 昌利
専務理事 松村 泰平



記

scholarship審議委員会規約

1 目的

本委員会是一般社団法人市川市スポーツクラブに所属し、賛助会費の全部または一部の資金使途を同法人理事会に提案する目的で設立する。

2 委員

- ①本委員会の委員（メンバー）は同法人の理事による推薦及び選定により、当該理事以外の者とする。尚、最低人数3人とする。
- ②本委員の任期は1年とし、毎年3月及び9月に委員会を定例委員会を開催する。
- ③同法人理事会の要請によりもしくは当該委員の提案により臨時委員会を開催することが出来る。

3 委員長

本委員会は委員長1名を選出する。議事録については委員長において作成管理される。

4 本委員会規約の変更

本委員会規約についての変更が決議された場合には、本委員会委員長は理事会に出席し提案することが出来る。

5 審議の決定

本委員会の審議の決定には半数以上の委員の出席及び半数以上の賛成を要する。尚、審査基準等は本委員会において作成、決定することが出来る。

6 施行

本委員会規約は平成26年3月1日より施行する。



特別賛助会員会費（個人・企業・団体）

会費種別	年賛助費
スカラシップ賛助（1口）	168,000円
一般賛助（1口）※	50,000円

※一般賛助につきましては広くスポーツクラブの運営費全般にあてられるものです。

クラブミッション

1. 「**Players First**」の実現
2. 地域スポーツとトップスポーツの好循環推進
3. スポーツ教育開発プログラム

クラブ概要

名称	市川市スポーツクラブ
法人格	一般社団法人
所在地	千葉県市川市市川南1-1-8-208
電話番号	047-324-7080
FAX番号	047-320-0008
電子メール	info@icsc.or.jp
Webサイト	www.icsc.or.jp
代表理事	扇田昌利
理事	10名
職員	15名
利用会員数	サークルメンバー会員630名（予定）
実施種目	サッカースクール他
活動場所	市川市柏井町4-294-5
設立年月日	2013年11月18日

